

お知らせ

国民健康保険料などは社会保険料控除の対象です

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、確定申告の際に社会保険料控除として所得から控除することができます（証明書の添付は必要ありません）。領収書、振替口座の通帳（口座振替の方）、公的年金等の源泉徴収票（年金天引きの方）等で1月～12月に実際に納付した金額を申告してください。納付した金額が分からない方はお問い合わせください。なお、国民年金保険料は、証明書の添付が必要ですのでご注意ください問保険年金課賦課係・内線1416

東京都大気汚染医療費助成制度が改正されます

平成27年4月から東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、郵医療券（気管支ぜん息）の18歳以上の新規認定が終了します。新規の申請は平成27年3月31日までに各受付窓口で行ってください（申請に必要な書類の作成に時間がかかる場合がありますので、お早めに窓口にご相談ください）。▶生年月日が平成9年4月1日以前の方＝▶4月1日以降、新規申請ができなくなります▶現在認定を受けて医療券をお持ちの方は、更新が可能です▶更新手続きは有効期間満了の1か月前までに受付窓口で行ってください※一度受給資格を失うと再度申請できません▶平成30年4月1日以降の受診分から、窓口支払額のうち、月額6,000円までは自己負担となります

す※平成30年3月31日受診分までは、医療費が全額助成されます▶生年月日が平成9年4月2日以降の方＝▶医療券の有効期限は、原則18歳の誕生日が属する月の末日までとなります。●受付窓口 ▶18歳未満の方＝子育て推進課（市役所1階）内線1350▶18歳以上の方＝障害福祉課（市役所1階）内線1511 問都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03（5320）4492

「福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線（福生市熊川地内）建設事業」に関する環境影響評価調査計画書の縦覧など

●縦覧 時1月19日（月）～28日（水）、午前9時30分～午後4時30分（土曜・日曜日を除く）場市環境対策課（市役所2階）、都環境局都市地球環境部環境都市づくり課（都庁）、都多摩環境事務所管理課（立川合同庁舎4階） ●意見書の提出 直接または郵送で提出してください▶記載事項＝①事業名②氏名と住所（法人その他の団体は、名称、代表者の氏名、都内にある事務所か事業所の所在地）③環境保全の見地からの意見▶受付期間＝1月19日（月）～2月9日（月）（消印有効）▶提出先＝都環境局都市地球環境部環境都市づくり課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1） ☎03（5388）3440 問市環境対策課・内線2248

あいあいステーションは閉所します

福祉の総合相談・専門相談、ボランティア保険の受け付けなどを行ってきた「あいあいステーション」（伊勢丹立川店6階）が、2月16日（月）で閉所し

ます。相談の最終日は、下記の「くらしの相談日程」をご覧ください。今後の相談については、「広報たちかわ」などでお知らせします問あいあいステーション ☎（540）7484（伊勢丹営業日の午前10時～午後6時）

募集

市民農園の利用者

市内にある市民農園のうち、次の1園の利用者を募集します。▶募集する区画＝柴崎第1市民農園（柴崎町5丁目、柴崎福祉会館の東。駐車場なし）102区画▶応募資格＝平成27年1月10日現在市内在住で、利用期間中継続して管理できる方（耕作・除草等の管理を2か月以上放棄すると利用承認が取り消されます。他の市民農園の利用者は除きます）▶利用期間＝平成27年3月～平成29年1月末▶利用区画＝1区画約10㎡▶利用料金＝8,000円（利用期間23か月分）▶申込方法＝1月23日（金）（必着）までに「市民農園利用申し込み」と住所、氏名（利用者本人）、年齢、電話番号、返信用宛先を書いて往復はがきで柴崎福祉会館（〒190-0023柴崎町5-11-26）へ▶応募はがきは1世帯1枚のみ▶利用の権利の譲渡、転貸はできません問高齢福祉課生きがいづくり係（柴崎福祉会館内） ☎（523）4012

嘱託職員（教育相談員）

採用試験（作文と面接）は2月8日（日）に実施。くわしくは、申込書と同時に配布する試験案内をご覧ください▶対象＝次のいずれかに該当し、臨床心理の実務経験が3年以上の方①臨床心理士の資格を有する②臨床発達心理

士の資格を有する③大学または大学院で心理学を主として専攻し修了▶報酬＝月額25万円（週4日）▶募集人数＝若干名（選考）▶採用日＝4月1日▶応募方法＝1月13日（火）～22日（木）（消印有効）の午前9時～午後5時（日曜日は除く）に申込書（特別支援教育課（子ども未来センター内）で配布。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、添付書類を付けて直接または郵送で特別支援教育課相談係（〒190-0022錦町3-2-26） ☎（527）6171へ

ごみ処理優良事業所認定制度新規事業所

ごみの減量やリサイクル活動に積極的に取り組んでいる事業所を立川市ごみ処理優良事業所として認定するものです。申請書は市ホームページからダウンロードできます。認定基準などくわしくは、お問い合わせください問ごみ対策課・内線6756

官公署・その他

自衛官を募集

くわしくはお問い合わせください▶対象 ▶自衛官候補生（男子）＝18歳以上27歳未満の方▶予備自衛官補＝18歳以上34歳未満の方▶採用セミナー＝時3月11日（水）正午から受付開始場立川グランドホテル（曙町2-14-16）問自衛隊立川出張所 ☎（524）0538

たちかわ競輪開催日

●1月15日～18日（大宮記念全Rを場外発売） ●1月19日～21日（取手FI全Rを場外発売）開催案内・レース結果 ☎0180（994）223～5

くらしの相談日程

市役所 ☎（523）2111

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先
予法律相談	相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528) 4319
		第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
		第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
		第3木曜日		市民相談室	
		日曜日 2月15日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店6階あいあいステーション	あいあいステーション ☎(540) 7484 地域あんしんセンターたちかわ ☎(529) 8319
成年後見	第2土曜日 2月14日で終了				
予相続・登記・成年後見等		第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528) 4319
予税務相談 所得税、相続税、贈与税等		第2・第4水曜日	13:30～16:25		
予年金・労働相談 年金、労働問題、雇用保険等		奇数月の第3土曜日 1月17日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店6階あいあいステーション	あいあいステーション ☎(540) 7484
予家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等		第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528) 4319
		第2・第4火曜日	13:30～16:10		
予不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等		第2・第4水曜日	13:30～16:30		
予交通事故相談		第1水曜日	13:30～16:00		
予行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言		第2火曜日	9:20～正午		
直犯罪被害者等支援相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
直公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
予人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等		第1水曜日	9:30～11:45		
予行政相談 国等への苦情、要望等		第3水曜日			
直消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務		月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)		

予＝予約制 直＝直接会場（先着順） ☎＝電話相談 ※あいあいステーションを除き、祝日はお休み

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先
予高齢者福祉相談		偶数月の第1水曜日 2月4日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店 6階あいあい ステーション	あいあいステー ション ☎(540)7484
予行政手続相談 遺言書の作成等		第3火曜日 2月16日(月)で終了			
予相続相談		第2・第4火曜日 2月10日で終了			
予生活設計相談 年金・教育費・ローン等の家計 の見直し		第3金曜日 1月16日で終了			
予直☎女性相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00 を除く)	生活福祉課	生活福祉課・ 内線1578
予直☎母子相談 ひとり親家庭の相談				子育て推進課	給付係・ 内線1345
子ども未来セン ターでの各種 相談	予直☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわか らない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来 センター	子ども家庭支援 センター ☎(529)8566
	予直☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談				子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	予直☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日			発達支援係 ☎(529)8586
	予☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学 相談	月曜～土曜日 (就学相談は第 2土曜日のみ)			特別支援教育課 相談係 ☎(527)6171
子育て ひろば	直☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば担当 ☎(528)4335
直☎アルコール相談		第2・第4水曜日	13:00～16:00	総合福祉セン ター	社会福祉協議会 ☎(529)8426
直☎ふれあい相談		木曜日			
予☎カウンセリング相談		火・水・土曜日 (土曜日は電話 相談のみ)	13:00～17:00	女性総合セン ター・アイム 5階	男女平等参画係 ☎(528)6801
直在日外国人相 談 日常生活等 在留資格、	中国語	第1・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合セン ター・アイム 5階	たちかわ多文化 共生センター ☎(527)0310
	英語・ポルトガル語	第2土曜日 1月10日は休み			
	英語	第3・第5土曜日			
	※第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応				